

半期報告書

(第7期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

田辺三菱製薬株式会社

(旧会社名 三菱ウェルファーマ株式会社)

(266009)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	3
4.	従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
1.	業績等の概要	5
2.	生産、受注及び販売の状況	7
3.	対処すべき課題	9
4.	経営上の重要な契約等	9
5.	研究開発活動	11
第3	設備の状況	12
1.	主要な設備の状況	12
2.	設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
1.	株式等の状況	13
(1)	株式の総数等	13
(2)	新株予約権等の状況	13
(3)	ライツプランの内容	13
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5)	大株主の状況	14
(6)	議決権の状況	14
2.	株価の推移	15
3.	役員の状況	15
第5	経理の状況	16
1.	中間連結財務諸表等	17
(1)	中間連結財務諸表	17
(2)	その他	57
2.	中間財務諸表等	58
(1)	中間財務諸表	58
(2)	その他	84
第6	提出会社の参考情報	85
第二部	提出会社の保証会社等の情報	86

[中間監査報告書]

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月19日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社（旧社名 三菱ウェルファーマ株式会社）
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation （旧英訳名 Mitsubishi Pharma Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葉山夏樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	06(6205)5555番
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小酒井健吉
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	06(6205)5555番
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小酒井健吉
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目2番6号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当社は、平成19年10月1日に田辺製薬株式会社と合併し（存続会社は田辺製薬株式会社）、会社名を「田辺三菱製薬株式会社」、英訳名を「Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation」に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	118,571	112,207	113,941	236,207	227,517
経常利益 (百万円)	18,567	20,245	20,976	36,020	39,307
中間(当期)純利益 (百万円)	10,680	13,612	10,418	20,699	24,305
純資産額 (百万円)	215,567	247,482	260,488	231,541	253,242
総資産額 (百万円)	296,409	310,724	331,119	307,052	323,364
1株当たり純資産額 (円)	476.46	518.32	539.56	505.01	531.95
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.60	29.69	22.73	45.39	53.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	76.5	74.7	75.4	75.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,253	13,609	9,638	37,029	28,072
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,687	5,730	△5,606	△9,872	4,357
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,096	△7,711	△2,750	△7,812	△11,239
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	57,810	75,515	88,119	63,812	85,182
従業員数 (名)	5,995	5,963	6,075	5,902	5,907

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	100,485	91,956	94,120	196,818	184,173
経常利益 (百万円)	17,426	18,059	19,675	31,448	33,851
中間(当期)純利益 (百万円)	11,211	12,741	11,451	19,921	21,605
資本金 (百万円)	30,560	30,560	5,738	30,560	30,560
発行済株式総数 (株)	458,434,883	458,434,883	458,434,883	458,434,883	458,434,883
純資産額 (百万円)	210,751	230,154	238,158	224,929	234,216
総資産額 (百万円)	271,055	287,174	298,371	279,347	295,010
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.61	14.22	20.44	14.15
自己資本比率 (%)	77.8	80.1	79.8	80.5	79.4
従業員数 (名)	3,652	3,552	3,426	3,575	3,488

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 平成18年3月期の1株当たり配当額のうち期末配当額並びに平成18年9月中間期、平成19年3月期及び平成19年9月中間期の1株当たり配当額については、完全親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスに対する配当金の総額を1株当たり換算したものであります。なお、平成18年3月期の1株当たり配当額のうち期末配当額には特別配当金9.81円を含んでおります。また、平成19年9月中間期の1株当たり配当額には中間配当見合い額としての配当金7.68円を含んでおります。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

(1) 重要な事業内容の変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は田辺製薬株式会社との合併に伴い、事業区分について統一を図るため、当中間連結会計期間より全体の事業区分を「医薬品事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3区分から「医薬品事業」、「その他事業」の2区分に変更し、化成品を「その他事業」に含めております。また同時に、前連結会計年度まで「化成品事業」に含めておりました医薬原体につきましては、当社グループの事業内容をより適切に反映させるために、「医薬品事業」に含めることといたしました。

これに伴い、㈱エーピーアイ コーポレーションの主要な事業の内容を「化成品事業」から「医薬品事業」に変更し、また、アルケマ吉富㈱については「化成品事業」から「その他事業」に変更しております。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となっております。

（医薬品事業）

前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった以下の4社について、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結子会社としております。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 （%）	関係内容
(連結子会社) 三菱ファーマ アメリカ	米国 ニュージャージー	US \$ 100	医薬品事業	100.0	当社が開発品の治験管理等を委託しております。
三菱ファーマ ヨーロッパ	英国 ロンドン	£ 4,632千	医薬品事業	100.0	当社が開発品の治験管理等を委託しております。 当社が医薬品原料を供給しております。
三菱ファーマ ドイツ	独国 デュッセルドルフ	EUR 25千	医薬品事業	100.0 (100.0)	——
三菱製薬研発(北京) 有限公司	中国 北京	US \$ 1,000千	医薬品事業	100.0	当社が開発品の治験管理等を委託しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

（その他事業）

前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった不二興産㈱について、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結子会社としております。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 （%）	関係内容
(連結子会社) 不二興産㈱	北九州市 小倉北区	10	その他事業	97.4 (57.4)	——

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品事業	5,707
その他事業	368
合計	6,075

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 当社は田辺製薬株式会社との合併に伴い、事業区分について統一を図るため、当中間連結会計期間より全体の事業区分を「医薬品事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3区分から「医薬品事業」、「その他事業」の2区分に変更し、化成品を「その他事業」に含めております。また同時に、前連結会計年度まで「化成品事業」に含めておりました医薬原体につきましては、当社グループの事業内容をより適切に反映させるために、「医薬品事業」に含めることといたしました。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	3,426
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

平成19年9月30日現在の上記従業員数に含まれる三菱ウェルファーマユニオン組合員数は1,839名で、組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の医薬品業界は、DPCの影響や後発品の普及促進など医療費抑制策の基調は変わらず、引き続き厳しい経営環境下に推移いたしました。

このような状況の中で、当社と田辺製薬株式会社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、平成19年10月1日に合併し、田辺三菱製薬株式会社として発足いたしました。

	売上高	営業利益	経常利益	中間純利益	1株当たり 中間純利益
前中間連結会計期間	1,122億円	205億円	202億円	136億円	29.69円
当中間連結会計期間	1,139億円	212億円	209億円	104億円	22.73円
増減率	1.5%	3.5%	3.6%	△23.5%	△23.4%

当中間連結会計期間の売上高は、主力医薬品の堅調により1,139億円、前中間連結会計期間に比べ17億円(1.5%)の増収となりました。

増収効果などで販売管理費の増加を吸収した結果、営業利益は212億円、前中間連結会計期間に比べ7億円(3.5%)の増益を確保いたしました。

営業外損益は横ばいとなりましたが、上記営業利益の向上により経常利益は209億円、前中間連結会計期間に比べ7億円(3.6%)の増益となりました。

特別損益では、合併関連費用16億円や工場閉鎖損失13億円などを特別損失に計上いたしました。

以上の結果、中間純利益は104億円、前中間連結会計期間との比較では経常利益は増加いたしました。特別利益の減少に加え、特別損失が大幅に増加したことなどにより、31億円(△23.5%)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(以下のセグメント別売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。営業利益には、セグメント間の内部利益を含めております。)

なお、当社は合併に伴い、事業区分の方法について統一を図るため、当中間連結会計期間より全体の事業区分を「医薬品事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3区分から「医薬品事業」、「その他事業」の2区分に変更し、化成品を「その他事業」に含めております。また同時に、前連結会計年度まで「化成品事業」に含めておりました医薬原体につきましては、当社グループの事業内容をより適切に反映させるために、「医薬品事業」に含めることといたしました。

	売上高			営業利益		
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額
医薬品	959億円	1,053億円	93億円	193億円	203億円	9億円
化成品	160億円	—	△160億円	7億円	—	△7億円
その他	2億円	85億円	83億円	3億円	8億円	4億円
計	1,122億円	1,139億円	17億円	205億円	212億円	7億円

(医薬品)

抗血小板剤「アンブラグ」や脳保護薬「ラジカット注」など主力医薬品が堅調だったことや上記事業区分の変更(66億円)などにより、売上高は1,053億円、前中間連結会計期間に比べ93億円(9.8%)の増収となりました。

増収効果などで研究開発費などの販売管理費の増加を吸収した結果、営業利益は203億円、前中間連結会計期間に比べ9億円(5.1%)の増益となりました。

(その他)

化成品はほぼ横ばいとなりましたが、事業区分の変更の影響などにより売上高は85億円、前中間連結会計期間の「化成品事業」と「その他事業」の合算に比べ76億円(△47.1%)の減収となりました。

営業利益は8億円、同2億円(△24.2%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額
現金及び現金同等物の期首残高	638億円	851億円	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	136億円	96億円	△39億円
投資活動によるキャッシュ・フロー	57億円	△56億円	△113億円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77億円	△27億円	49億円
その他の現金及び現金同等物増減	0億円	16億円	15億円
現金及び現金同等物の中間期末残高	755億円	881億円	—

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは96億円の収入、前中間連結会計期間に比べ39億円の収入減となりました。これは売上債権が減少いたしました。税金等調整前中間純利益の減少に加え、仕入債務が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは56億円の支出、前中間連結会計期間の57億円の収入に比べ113億円の減少となりました。これは親会社株式の売却による収入がなくなったことに加え、有形固定資産の売却による収入が減少したことなどによるものです。

なお、当中間連結会計期間の設備投資額(有形固定資産計上ベース)は22億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは27億円の支出、前中間連結会計期間に比べ49億円の支出減となりました。これは当中間連結会計期間に少数株主の株式払込による収入が発生したことなどによるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は881億円となり、前連結会計年度末に比べ29億円増加いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業		
神経系用医薬品	25,155	+1.2
循環器官用医薬品	11,112	+0.3
呼吸器官用医薬品	4,996	△30.5
消化器官用医薬品	11,156	+1.8
代謝性医薬品	10,726	△12.4
生物学的製剤	12,149	△25.7
その他の医薬品	11,275	△9.9
小計	86,569	△9.0
その他事業	4,430	△23.6
合計	90,999	△9.9

(注) 1 金額は消費税等抜きの実味販売価格によっております。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 当社は田辺製薬株式会社との合併に伴い、事業区分について統一を図るため、当中間連結会計期間より全体の事業区分を「医薬品事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3区分から「医薬品事業」、「その他事業」の2区分に変更し、化成品を「その他事業」に含めております。また同時に、前連結会計年度まで「化成品事業」に含めておりました医薬原体につきましては、当社グループの事業内容をより適切に反映させるために、「医薬品事業」に含めることといたしました。なお、上記の前年同期比欄は、前中間連結会計期間の数値につきましても同様に事業区分を変更したベースで算出しております。

(2) 商品の仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業		
神経系用医薬品	3,642	+17.6
循環器官用医薬品	316	+39.2
呼吸器官用医薬品	83	+59.6
消化器官用医薬品	87	△2.2
代謝性医薬品	987	△12.3
生物学的製剤	14	+7.7
その他の医薬品	1,034	△30.6
小計	6,163	+1.2
その他事業	2,193	△24.5
合計	8,356	△7.1

(注) 1 金額は消費税等抜きの実際仕入額によっております。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 当社は田辺製薬株式会社との合併に伴い、事業区分について統一を図るため、当中間連結会計期間より全体の事業区分を「医薬品事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3区分から「医薬品事業」、「その他事業」の2区分に変更し、化成品を「その他事業」に含めております。また同時に、前連結会計年度まで「化成品事業」に含めておりました医薬原体につきましては、当社グループの事業内容をより適切に反映させるために、「医薬品事業」に含めることといたしました。なお、上記の前年同期比欄は、前中間連結会計期間の数値につきましても同様に事業区分を変更したベースで算出しております。

(3) 受注状況

当グループ製品のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業		
神経系用医薬品	31,959	+2.0
循環器官用医薬品	13,239	+3.5
呼吸器官用医薬品	5,124	△15.6
消化器官用医薬品	12,193	+7.1
代謝性医薬品	14,698	+6.7
生物学的製剤	12,997	+4.7
その他の医薬品	15,147	△4.8
小計	105,357	+1.6
その他事業	8,584	+0.7
合計	113,941	+1.5

(注) 1 金額は消費税等抜きの正味販売価格によっております。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 当社は田辺製薬株式会社との合併に伴い、事業区分について統一を図るため、当中間連結会計期間より全体の事業区分を「医薬品事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3区分から「医薬品事業」、「その他事業」の2区分に変更し、化成品を「その他事業」に含めております。また同時に、前連結会計年度まで「化成品事業」に含めておりました医薬原体につきましては、当社グループの事業内容をより適切に反映させるために、「医薬品事業」に含めることといたしました。なお、上記の前年同期比欄は、前中間連結会計期間の数値につきましても同様に事業区分を変更したベースで算出しております。

4 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	19,354	17.2	19,107	16.8
アルフレッサ(株)	17,794	15.9	17,434	15.3
(株)スズケン	15,720	14.0	16,081	14.1

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

田辺製薬株式会社との合併

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会における決議を経て、同日、田辺製薬株式会社との間で合併契約書を締結いたしました。当該合併契約書につきましては、田辺製薬株式会社では、平成19年6月26日開催の第103回定時株主総会において、当社では、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会（書面決議）において承認を得て、平成19年10月1日付けで合併しております。

1 合併の目的

医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。

こうした錯綜する環境見通しのなか、当社は、海外事業展開の強化および三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬株式会社は、自社オリジナル品の研究開発の促進および医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。

当社と田辺製薬株式会社は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。

その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。

2 合併の方法および合併契約の要旨

(1) 合併の方法

田辺製薬株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社として、吸収合併により合併いたします。

(2) 合併後の社名（商号）

田辺三菱製薬株式会社

（英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation）

(3) 合併比率

当社の普通株式1株に対して、田辺製薬株式会社の普通株式0.69株を割当交付いたします。

(4) 合併比率の算定方法

当社および田辺製薬株式会社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公平性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」）を、田辺製薬株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ」）をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。

野村證券は、当社については類似会社比較分析、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析等を、田辺製薬株式会社については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチは、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

当社は、野村證券による合併比率の算定結果を参考に、田辺製薬株式会社は、メリルリンチによる合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(5) 合併により交付する株式の数

普通株式316,320,069株

田辺製薬株式会社は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたします。

(6) 合併により増加すべき田辺製薬株式会社の資本金、準備金および剰余金の額

① 資本金

本合併の直前の当社の資本金の額（当社は9月下旬に資本金および資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替える手続きを行い、合併後の田辺三菱製薬株式会社の資本金は50,000百万円となりました。）

- ② 資本準備金
本合併の直前の当社の資本準備金の額
 - ③ その他資本剰余金
会社計算規則第59条第1項第3号口に掲げる額からハおよびニに掲げる合計額を減じて得た額
 - ④ 利益準備金
本合併の直前の当社の利益準備金の額
 - ⑤ その他利益剰余金
本合併の直前の当社のその他利益剰余金の額
- (7) 効力発生日
平成19年10月1日
- (8) 会社財産の引継
田辺製薬株式会社は、効力発生日において、当社の資産および負債ならびにこれらに付随する全ての権利義務を引き継ぐものとします。

3 田辺製薬株式会社の概要

- (1) 住所
大阪市中央区道修町三丁目2番10号
- (2) 代表者
代表取締役社長 葉山 夏樹
- (3) 資本金（平成19年3月31日現在）
44,261百万円
- (4) 事業の内容
医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売
- (5) 経営成績（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
(連結)
売上高 177,531百万円
当期純利益 20,174百万円
(単体)
売上高 169,930百万円
当期純利益 19,399百万円
- (6) 財政状態（平成19年3月31日現在）
(連結)
資産額 297,087百万円
負債額 63,491百万円
純資産額 233,595百万円
(単体)
資産額 291,295百万円
負債額 64,509百万円
純資産額 226,785百万円
- (7) 従業員数（平成19年3月31日現在）
(連結) 4,554名
(単体) 3,033名

なお、合併会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社であります。

5【研究開発活動】

主な事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

[医薬品事業]

当中間連結会計期間におきましては、平成19年5月にオメプラゾンの「非びらん性胃食道逆流症」の国内承認を取得いたしました。また、同剤の「ヘリコバクターピロリ2次除菌」の国内承認を8月に取得いたしました。人血清アルブミン（遺伝子組換え）「メドウェイ注」につきましては、10月に承認を取得いたしました。アンブラーグの小型錠につきましては、8月に国内承認を取得いたしました。ヴェノグロブリンの「重症筋無力症」の開発につきましては、フェーズⅢのステージに移行し、また、2型糖尿病を対象としたMP-513は順調に開発を進めております。

海外におきましては、米国において慢性腎臓病「中等度～重度の慢性腎不全患者の末期腎不全への進行遅延」を対象とした株式会社クレハからの導入品MP-146（フェーズⅢ）、透析患者の高リン血症を対象としたコレバイン（フェーズⅢ）、及び糖尿病性神経障害を対象としたMCC-257（フェーズⅡ）など順調に開発を進めております。

今後とも当社は、「国際創薬企業」として社会から信頼される企業を目指すと共に、個別化医療への取り組みを展開してまいります。

当中間連結会計期間の研究開発費の金額は24,111百万円（対売上比率21.2%）であります。

[その他事業]

特に記載すべき事項はありません。

なお、その他事業における研究開発費については少額のため、医薬品事業に含めております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は以下のとおりであります。

(国内子会社)

(株)エーピーアイ コーポレーションの久寿工場は平成21年3月末を目処に閉鎖が決定したことにより、当中間連結会計期間において、同工場の以下の設備を一部を除き減損処理（790百万円）しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	前連結会計年度末の帳簿価額（百万円）				
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
(株)エーピーアイ コーポレーション	久寿工場 (三重県 四日市市)	その他事業	化成品の製造	331	477	— (—)	8	816

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産その他であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 提出会社が土地を所有しているため、土地の帳簿価額及び面積を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	458,434,883	—	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	458,434,883	—	—	—

(注) 当社は、平成19年10月1日付けで田辺製薬株式会社と合併し、消滅会社となったため、提出日現在発行数は記載しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	458,434,883	△24,822	5,738	△70,964	—

(注) 本減資は平成19年6月の定時株主総会決議に基づくものです。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都港区芝四丁目14番1号	458,434	100.0
計	—	458,434	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 458,434,000	458,434	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 883	—	同上
発行済株式総数	458,434,883	—	—
総株主の議決権	—	458,434	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

① 退任役員（平成19年9月30日付）

当社は平成19年10月1日をもって田辺製薬株式会社と合併し、消滅会社となったため、取締役及び監査役は全員退任となっております。

役名	職名	氏名
代表取締役 取締役社長		小 峰 健 嗣
代表取締役	副社長執行役員 経営戦略部門長 経営管理部、経理部、 情報システム部、監査 部、内部統制推進部担当	下 宿 邦 彦
取締役	常務執行役員 保証本部長	川 田 俊 展
取締役		秋 山 裕 治
取締役		山 田 洋 輔
取締役		中 山 清
常勤監査役		成 松 明 博
監査役		岸 隆 康
監査役		川 西 淳一郎
監査役		西 田 孝

(注) 上記のうち、小峰健嗣、下宿邦彦、川田俊展、中山清の4名は、平成19年10月1日付けの合併に伴い、同日付けで存続会社である田辺三菱製薬株式会社の取締役に就任しております。

また、成松明博、西田孝の2名は同日付けで同社の監査役に就任しております。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	12,981		40,032		13,905		
2 受取手形及び 売掛金	※7	70,011		71,468		74,486		
3 たな卸資産		42,464		47,035		43,827		
4 短期貸付金		63,787		49,425		72,653		
5 繰延税金資産		14,556		13,563		13,243		
6 その他		2,949		2,059		2,459		
貸倒引当金		△83		△8		△79		
流動資産合計		206,665	66.5	223,574	67.5	220,494	68.2	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1,2							
(1) 建物及び構 築物		32,048		29,722		30,925		
(2) 機械装置及 び運搬具		22,270		19,651		20,727		
(3) 土地		14,705		14,638		14,628		
(4) 建設仮勘定		802		601		1,123		
(5) その他		4,225	74,050 (23.8)	3,865	68,477 (20.7)	3,848	71,251 (22.0)	
2 無形固定資産		2,349	(0.8)	3,104	(0.9)	2,192	(0.7)	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証 券		18,263		13,904		16,508		
(2) 繰延税金資 産		179		1,120		182		
(3) 前払年金費 用		6,864		15,008		10,215		
(4) その他	※2,4	2,379		5,952		2,542		
貸倒引当金		△25	27,660 (8.9)	△20	35,964 (10.9)	△20	29,427 (9.1)	
固定資産合計		104,059	33.5	107,545	32.5	102,870	31.8	
資産合計		310,724	100.0	331,119	100.0	323,364	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	※7	17,730		17,700		19,536	
2	短期借入金	※8	6,457		7,477		7,165	
3	未払法人税等		2,877		6,252		2,720	
4	未払金	※7	13,191		10,692		14,466	
5	賞与引当金		8,082		8,295		8,178	
6	H I V訴訟和 解損失引当金		1,343		1,343		1,343	
7	その他引当金		1,243		1,831		1,206	
8	その他		3,973		5,510		5,375	
	流動負債合計		54,896	17.7	59,100	17.8	59,989	18.6
II 固定負債								
1	長期借入金		1,976		664		1,320	
2	繰延税金負債		1,305		3,673		1,345	
3	退職給付引当 金		4,299		4,718		4,608	
4	役員退職給与 引当金		424		28		438	
5	H C V訴訟損 失引当金		—		2,135		2,092	
6	その他		342		313		330	
	固定負債合計		8,346	2.7	11,531	3.5	10,133	3.1
	負債合計		63,242	20.4	70,631	21.3	70,122	21.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	30,560	9.8	5,738	1.8	30,560	9.5
2	資本剰余金	70,974	22.8	95,796	28.9	70,974	21.9
3	利益剰余金	130,656	42.1	141,757	42.8	137,859	42.6
	株主資本合計	232,190	74.7	243,291	73.5	239,393	74.0
II	評価・換算差額 等						
1	その他有価証 券評価差額金	6,532	2.1	4,201	1.3	5,210	1.6
2	繰延ヘッジ損 益	2	0.0	—	—	△0	△0.0
3	為替換算調整 勘定	△1,106	△0.3	△140	△0.1	△738	△0.2
	評価・換算差額 等合計	5,428	1.8	4,061	1.2	4,472	1.4
III	少数株主持分	9,864	3.1	13,136	4.0	9,377	2.9
	純資産合計	247,482	79.6	260,488	78.7	253,242	78.3
	負債純資産合計	310,724	100.0	331,119	100.0	323,364	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			112,207	100.0		113,941	100.0		227,517	100.0
II 売上原価			39,179	34.9		38,607	33.9		79,996	35.2
売上総利益			73,028	65.1		75,334	66.1		147,521	64.8
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		985			903			1,946		
2 販売促進費		3,095			3,576			6,499		
3 給料及び諸手当		9,080			9,331			22,282		
4 退職給付費用		776			56			1,546		
5 賞与引当金繰入額		4,239			4,198			4,276		
6 役員退職給与引当金繰入額		78			21			92		
7 その他の人件費		2,276			2,203			4,586		
8 減価償却費		907			870			1,890		
9 研究開発費		22,186			24,111			47,239		
10 その他		8,830	52,452	46.8	8,774	54,043	47.4	17,210	107,566	47.2
営業利益			20,576	18.3		21,291	18.7		39,955	17.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		151			392			416		
2 受取配当金		165			83			226		
3 為替差益		39			—			58		
4 不動産賃貸料		90			86			179		
5 その他		256	701	0.6	173	734	0.6	729	1,608	0.7
V 営業外費用										
1 支払利息		66			54			122		
2 たな卸資産廃棄損		183			88			496		
3 固定資産除却損		—			153			—		
4 為替差損		—			6			—		
5 持分法による投資損失		44			—			81		
6 寄付金		276			230			549		
7 子会社整理費用		—			123			—		
8 その他		463	1,032	0.9	395	1,049	0.9	1,008	2,256	1.0
経常利益			20,245	18.0		20,976	18.4		39,307	17.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	1,252		39		1,267				
2 親会社株式売却益		1,401		—		1,401				
3 投資有価証券売却益		—		70		1,345				
4 その他		—	2,653	2.4	42	151	0.1	36	4,049	1.8
VII 特別損失										
1 合併関連費用	※5	—			1,626			—		
2 特別退職金		171			895			300		
3 工場閉鎖損失	※4	—			1,354			—		
4 HCV訴訟損失 引当金繰入額		—			43			2,092		
5 固定資産除却損	※2	185			—			541		
6 固定資産売却損	※3	8	364	0.3	1	3,919	3.4	9	2,942	1.3
税金等調整前中間（当期）純利益			22,534	20.1		17,208	15.1		40,414	17.8
法人税、住民税 及び事業税		5,796			5,588			11,124		
法人税等調整額		3,380	9,176	8.2	1,700	7,288	6.4	5,625	16,749	7.4
少数株主損失			254	0.2		498	0.4		640	0.3
中間（当期）純利益			13,612	12.1		10,418	9.1		24,305	10.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	30,560	70,974	124,150	225,684
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）			△7,080	△7,080
役員賞与（注）			△26	△26
中間純利益			13,612	13,612
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	6,506	6,506
平成18年9月30日残高（百万円）	30,560	70,974	130,656	232,190

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	6,967	—	△1,110	5,857	10,353	241,894
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△7,080
役員賞与（注）						△26
中間純利益						13,612
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△435	2	4	△429	△489	△918
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△435	2	4	△429	△489	5,588
平成18年9月30日残高（百万円）	6,532	2	△1,106	5,428	9,864	247,482

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	30,560	70,974	137,859	239,393
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△6,520	△6,520
中間純利益			10,418	10,418
資本金から資本剰余金への振替（注）	△24,822	24,822		—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△24,822	24,822	3,898	3,898
平成19年9月30日残高（百万円）	5,738	95,796	141,757	243,291

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	5,210	△0	△738	4,472	9,377	253,242
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△6,520
中間純利益						10,418
資本金から資本剰余金への振替（注）						—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,009	0	598	△411	3,759	3,348
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,009	0	598	△411	3,759	7,246
平成19年9月30日残高（百万円）	4,201	—	△140	4,061	13,136	260,488

（注） 平成19年6月の定時株主総会決議に基づく資本金の資本剰余金への振替であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	30,560	70,974	124,150	225,684
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）			△7,080	△7,080
役員賞与（注）			△26	△26
剰余金の配当			△3,490	△3,490
当期純利益			24,305	24,305
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	13,709	13,709
平成19年3月31日残高（百万円）	30,560	70,974	137,859	239,393

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	6,967	—	△1,110	5,857	10,353	241,894
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△7,080
役員賞与（注）						△26
剰余金の配当						△3,490
当期純利益						24,305
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,757	△0	372	△1,385	△976	△2,361
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,757	△0	372	△1,385	△976	11,348
平成19年3月31日残高（百万円）	5,210	△0	△738	4,472	9,377	253,242

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		22,534	17,208	40,414
2 減価償却費		5,132	4,658	10,602
3 工場閉鎖損失		—	1,354	—
4 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		17	△74	8
5 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△3,166	72	△6,209
6 前払年金費用の増減額 (増加:△)		—	△4,793	—
7 役員退職給与引当金の 増減額(減少:△)		78	△410	92
8 その他の引当金の増減額 (減少:△)		369	137	2,520
9 受取利息及び受取配当金		△316	△475	△642
10 支払利息		66	54	122
11 為替差損益(差益:△)		△14	26	36
12 持分法による投資損益 (益:△)		44	—	81
13 親会社株式売却損益 (益:△)		△1,401	—	△1,401
14 投資有価証券売却損益 (益:△)		—	△70	△1,345
15 有形固定資産売却損益 (益:△)		△1,244	△38	△1,258
16 有形固定資産除却損		134	119	411
17 特別退職金		—	895	—
18 売上債権の増減額 (増加:△)		△1,802	3,416	△6,205
19 棚卸資産の増減額 (増加:△)		△2,137	△3,144	△3,476
20 仕入債務の増減額 (減少:△)		487	△2,304	2,289
21 未払消費税等の増減額 (減少:△)		9	△658	530
22 役員賞与の支払額		△26	—	△26
23 少数株主負担役員賞与 支払額		△1	—	△1
24 その他		801	△779	3,004
小計		19,564	15,194	39,546
25 利息及び配当金の受取額		317	475	634
26 利息の支払額		△70	△56	△129
27 特別退職金の支払額		—	△895	—
28 法人税等の支払額		△6,202	△5,080	△11,979
営業活動による キャッシュ・フロー		13,609	9,638	28,072

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による 支出		△150	—	△275
2 定期預金の払戻による 収入		—	60	—
3 長期性預金の預入による 支出		—	△2,892	—
4 有形固定資産の 取得による支出		△4,227	△2,226	△6,473
5 有形固定資産の 売却による収入		3,210	172	3,364
6 投資有価証券の 取得による支出		△45	△664	△739
7 投資有価証券の 売却による収入		—	414	1,674
8 親会社株式の売却による 収入		7,021	—	7,021
9 関連会社株式の売却 による収入		69	—	139
10 その他		△148	△470	△354
投資活動による キャッシュ・フロー		5,730	△5,606	4,357
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加額 (又は減少額 (△))		288	310	1,893
2 長期借入金の返済 による支出		△673	△656	△2,227
3 少数株主の株式払込 による収入		—	4,163	—
4 当社による配当金の 支払額		△7,084	△6,523	△10,577
5 少数株主への配当金の 支払額		△139	△44	△225
6 その他		△103	—	△103
財務活動による キャッシュ・フロー		△7,711	△2,750	△11,239
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		75	378	180
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		11,703	1,660	21,370
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		63,812	85,182	63,812
VII 連結子会社の増加による 現金及び現金同等物の受入		—	1,277	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		75,515	88,119	85,182

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社：13社 主要な連結子会社の名称 (株)ベネシス MPテクノファーマ(株) (株)エーピーアイ コーポレーション 吉富薬品(株) (株)バイファ (増加 1社) ・新規設立による増加： MPヘルスケア ベンチャー マネジメント</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、三菱ファーマヨーロッパであります。 非連結子会社5社は、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい子会社でありますので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社：18社 主要な連結子会社の名称 (株)ベネシス MPテクノファーマ(株) (株)エーピーアイ コーポレーション 吉富薬品(株) (株)バイファ (増加 5社) ・重要性が増したことによる増加：不二興産(株)、三菱ファーマアメリカ、三菱ファーマヨーロッパ、三菱ファーマドイツ、三菱製薬開発(北京)有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社は、東京田辺商事(有)であります。 非連結子会社1社は、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい子会社でありますので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社：13社 主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (増加 1社) ・新規設立による増加： MPヘルスケア ベンチャー マネジメント</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、三菱ファーマヨーロッパであります。 非連結子会社6社は、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい子会社でありますので、連結の範囲から除いております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 … 4社 主要な会社等の名称 三菱ファーマヨーロッパ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 東京田辺商事(有) 持分法を適用しない理由 東京田辺商事(有)については、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しい子会社であるため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用した会社の中間決算日等に関する事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 在外連結子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては当該中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。また、国内連結子会社のうちアルケマ吉富(株)の中間決算日は3月31日であります。同社については中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当ありません。 (減少 5社) ・重要性が増したことによる連結子会社への変更による減少：不二興産(株)、三菱ファーマ アメリカ、三菱ファーマ ヨーロッパ、三菱ファーマ ドイツ、三菱製薬開発(北京)有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 東京田辺商事(有) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 持分法を適用した会社の中間決算日等に関する事項 —————</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 …非連結子会社5社 主要な非連結子会社は三菱ファーマヨーロッパであります。 (増加 1社) ・新規設立による増加： 三菱製薬開発(北京)有限公司 持分法を適用していない非連結子会社(東京田辺商事(有))は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては当該財務諸表を使用しており、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。また、国内連結子会社のうちアルケマ吉富(株)の決算日は9月30日であります。同社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を各中間連結会計期間の損益として計上しております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品 主として総平均法による低価法 原材料他 主として総平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、国内連結子会社の一部の工場及び平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、在外連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～8年</p> <p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 (当社及び国内連結子会社) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法 (在外連結子会社) 主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 (当社及び国内連結子会社) 将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 (当社及び国内連結子会社) 将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>③ HIV訴訟和解損失引当金 当社において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金（弁護士費用等を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。見積額につきましては、当中間連結会計期間末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に、平成8年3月締結の和解に関する確認書及び現在までの和解実績を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、発生時に一括処理しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 当社及び国内連結子会社の一部は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末所要額を計上しております。</p>	<p>③ HIV訴訟和解損失引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 国内連結子会社の一部は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末所要額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成19年10月1日の田辺製薬株式会社との合併により消滅会社となるため、合併期日の前日の役員に対し退職金を支給しており、役員退職給与引当金は当該支給に全額充当しております。</p>	<p>③ HIV訴訟和解損失引当金 当社において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金（弁護士費用等を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。見積額につきましては、当連結会計年度末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に、平成8年3月締結の和解に関する確認書及び現在までの和解実績を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、発生時に一括処理しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 当社及び国内連結子会社の一部は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末所要額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>⑥ HCV訴訟損失引当金 —————</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……為替予約 ・ヘッジ対象……外貨建予定取引</p>	<p>⑥ HCV訴訟損失引当金 当社及び株式会社ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または非加熱第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当中間連結会計期間末現在の原告を対象に、現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>⑥ HCV訴訟損失引当金 当社及び株式会社ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または非加熱第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当連結会計年度末現在の原告を対象に、現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年 3月23日付けの東京地方裁判所判決により、第一審段階における主な裁判所の判断が示されたことを契機として、当連結会計年度末より引当金を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針 将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で、デリバティブ取引を行っており、投機的取引は行わない方針であります。当該取引を行うに当たっては、「経理規程」等に則り財務担当部門が行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 連結納税制度の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、完全親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>② 連結納税制度の適用 —————</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、前連結会計年度まで完全親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として連結納税制度の適用を受けておりましたが、当社が田辺製薬株式会社と合併したことに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は連結納税子法人ではなくなったため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結納税グループから離脱しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>② 連結納税制度の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、完全親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、237,616百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>1 たな卸資産(製商品)の評価基準</p> <p>当中間連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社は、製品及び商品の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。この変更は、田辺製菓株式会社との合併に伴い会計処理の統一を図る必要があること、また、製品及び商品について市場価格の変動を評価額に反映させ、より期間損益の適正化及び財務健全化を図ることを目的として行ったものであります。この変更に伴う評価損は売上原価に計上しておりますが、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」(注)4に記載しております。</p> <p>2 固定資産除却損の計上区分</p> <p>当中間連結会計期間より、田辺製菓株式会社との合併に伴い会計処理の統一を図ることを目的として、特別損失に計上しておりました固定資産除却損のうち、設備の更新など経常的に発生するものについては、営業外費用に計上区分を変更いたしました。この変更は、期間損益における損益区分をより明確にするために行ったものであります。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」(注)5に記載しております。</p>	<p>1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、243,865百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>2 役員賞与に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」(注)3に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は1年以内に前払いが解消する見込みがないため、当中間連結会計期間より固定資産の投資その他の資産に区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「前払年金費用」は1,344百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間末の固定負債の「その他」に含まれる「繰延税金負債」は126百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は84百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「子会社整理費用」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「子会社整理費用」は57百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増減額」に含めて表示しておりました前払年金費用の増減額は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より「前払年金費用の増減額」に区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増減額」に含まれる「前払年金費用の増減額」は△3,401百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「特別退職金」及び「特別退職金の支払額」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「特別退職金」及び「特別退職金の支払額」はそれぞれ171百万円、△171百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>固定資産の減価償却方法の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、133,902百万円であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 担保に供している資産 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">工場財団</td></tr> <tr><td>土地</td><td>858百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,500百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5,450百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産その他</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,852百万円</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 2,788百万円 (1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <p>上記のほか、信用状開設保証金として現金及び預金(定期預金)153百万円を、また、裁判に係る供託金として投資その他の資産その他295百万円を担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関よりの借入金(住宅資金)に対する保証債務 275百万円</p> <p>※4 _____</p>	工場財団		土地	858百万円	建物及び構築物	3,500百万円	機械装置及び運搬具	5,450百万円	有形固定資産その他	44百万円	合計	9,852百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、140,439百万円であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額1,545百万円が含まれております。</p> <p>※2 担保に供している資産 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">工場財団</td></tr> <tr><td>土地</td><td>858百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,311百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5,713百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産その他</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,917百万円</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 1,676百万円 (1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <p>上記のほか、信用状開設保証金として現金及び預金(定期預金)92百万円を、また、取引保証金として現金及び預金(定期預金)25百万円を担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関よりの借入金(住宅資金)に対する保証債務 231百万円</p> <p>※4 裁判に係る供託金が738百万円含まれております。これは、HCV感染被害損害賠償請求訴訟に係る控訴手続きによるものであります。</p>	工場財団		土地	858百万円	建物及び構築物	3,311百万円	機械装置及び運搬具	5,713百万円	有形固定資産その他	35百万円	合計	9,917百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、136,703百万円であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 担保に供している資産 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">工場財団</td></tr> <tr><td>土地</td><td>858百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,405百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5,800百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産その他</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,102百万円</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 2,232百万円 (1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <p>上記のほか、信用状開設保証金として現金及び預金(定期預金)153百万円を、また、裁判に係る供託金として投資その他の資産その他295百万円を担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関よりの借入金(住宅資金)に対する保証債務 252百万円</p> <p>※4 _____</p>	工場財団		土地	858百万円	建物及び構築物	3,405百万円	機械装置及び運搬具	5,800百万円	有形固定資産その他	39百万円	合計	10,102百万円
工場財団																																						
土地	858百万円																																					
建物及び構築物	3,500百万円																																					
機械装置及び運搬具	5,450百万円																																					
有形固定資産その他	44百万円																																					
合計	9,852百万円																																					
工場財団																																						
土地	858百万円																																					
建物及び構築物	3,311百万円																																					
機械装置及び運搬具	5,713百万円																																					
有形固定資産その他	35百万円																																					
合計	9,917百万円																																					
工場財団																																						
土地	858百万円																																					
建物及び構築物	3,405百万円																																					
機械装置及び運搬具	5,800百万円																																					
有形固定資産その他	39百万円																																					
合計	10,102百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																									
<p>5 HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害損害賠償請求訴訟 当社及び株式会社ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または非加熱第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。</p> <p>平成18年9月30日現在、当社及び株式会社ベネシスにかかる原告は98名であり、国とともに支払うよう請求されている損害賠償請求金額は5,973百万円であります。なお、原告は今後増加する可能性があります。</p> <p>また、平成18年9月30日現在、一部の地方裁判所よりでている判決の概要は次のとおりであります。</p>	5	5																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="165 1072 240 1144">裁判所名</th> <th data-bbox="240 1072 325 1144">損害賠償請求額 (百万円)</th> <th data-bbox="325 1072 410 1144">原告数 (名)</th> <th data-bbox="410 1072 561 1144">判決日</th> </tr> <tr> <th data-bbox="165 1144 240 1216"></th> <th data-bbox="240 1144 325 1216">請求認容総額 (百万円)</th> <th data-bbox="325 1144 410 1216">対象原告数 (名)</th> <th data-bbox="410 1144 561 1216">対象となる被告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="165 1216 240 1362" rowspan="3">大阪地方裁判所</td> <td data-bbox="240 1216 325 1253">759</td> <td data-bbox="325 1216 410 1253">13</td> <td data-bbox="410 1216 561 1253">平成18年6月21日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1253 325 1290">136</td> <td data-bbox="325 1253 410 1290">5</td> <td data-bbox="410 1253 561 1290">国、当社及び株式会社ベネシス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1290 325 1362">119</td> <td data-bbox="325 1290 410 1362">4</td> <td data-bbox="410 1290 561 1362">当社及び株式会社ベネシス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1362 240 1452" rowspan="2">福岡地方裁判所</td> <td data-bbox="240 1362 325 1399">1,166</td> <td data-bbox="325 1362 410 1399">18</td> <td data-bbox="410 1362 561 1399">平成18年8月30日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1399 325 1452">168</td> <td data-bbox="325 1399 410 1452">11</td> <td data-bbox="410 1399 561 1452">国、当社及び株式会社ベネシス</td> </tr> </tbody> </table>	裁判所名	損害賠償請求額 (百万円)	原告数 (名)	判決日		請求認容総額 (百万円)	対象原告数 (名)	対象となる被告	大阪地方裁判所	759	13	平成18年6月21日	136	5	国、当社及び株式会社ベネシス	119	4	当社及び株式会社ベネシス	福岡地方裁判所	1,166	18	平成18年8月30日	168	11	国、当社及び株式会社ベネシス		
裁判所名	損害賠償請求額 (百万円)	原告数 (名)	判決日																								
	請求認容総額 (百万円)	対象原告数 (名)	対象となる被告																								
大阪地方裁判所	759	13	平成18年6月21日																								
	136	5	国、当社及び株式会社ベネシス																								
	119	4	当社及び株式会社ベネシス																								
福岡地方裁判所	1,166	18	平成18年8月30日																								
	168	11	国、当社及び株式会社ベネシス																								
<p>当社及び株式会社ベネシスは、当社及び株式会社ベネシスの主張が認められていない点があること、また他の地方裁判所にて訴訟が係争中であること等を総合的に勘案し、さらに上級審において司法の判断を仰ぎたいと考え、大阪高等裁判所及び福岡高等裁判所にそれぞれ控訴しております。</p>																											

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																														
<p>6 手形割引高 米国血漿事業 売却による受 3,242百万円 取手形割引高</p> <p>※7 中間連結会計期間末日満期手形等の処理 中間連結会計期間末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は手形交換日等をもって決済処理しております。 金融機関の休日の影響により、中間連結貸借対照表に含まれる満期手形等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 760 555 934"> <tr><td>受取手形</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>1,175百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>137百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,195百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>97百万円</td></tr> </table> <p>※8 コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく中間連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 1284 555 1419"> <tr><td>コミットメント</td><td>20,000百万円</td></tr> <tr><td>ライン総額</td><td></td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>20,000百万円</td></tr> </table>	受取手形	75百万円	売掛金	1,175百万円	支払手形	137百万円	買掛金	2,195百万円	未払金	97百万円	コミットメント	20,000百万円	ライン総額		借入実行残高	—百万円	差引	20,000百万円	<p>6 —————</p> <p>※7 中間連結会計期間末日満期手形等の処理 中間連結会計期間末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は手形交換日等をもって決済処理しております。 金融機関の休日の影響により、中間連結貸借対照表に含まれる満期手形等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="662 760 986 934"> <tr><td>受取手形</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>1,084百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>135百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,040百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>128百万円</td></tr> </table> <p>※8 —————</p>	受取手形	65百万円	売掛金	1,084百万円	支払手形	135百万円	買掛金	2,040百万円	未払金	128百万円	<p>6 手形割引高 米国血漿事業 売却による受 3,246百万円 取手形割引高</p> <p>※7 連結会計年度末日満期手形等の処理 連結会計年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は手形交換日等をもって決済処理しております。 金融機関の休日の影響により、連結貸借対照表に含まれる満期手形等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1094 760 1418 934"> <tr><td>受取手形</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>1,159百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,312百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>205百万円</td></tr> </table> <p>※8 コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1094 1284 1418 1419"> <tr><td>コミットメント</td><td>20,000百万円</td></tr> <tr><td>ライン総額</td><td></td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>20,000百万円</td></tr> </table>	受取手形	92百万円	売掛金	1,159百万円	支払手形	144百万円	買掛金	2,312百万円	未払金	205百万円	コミットメント	20,000百万円	ライン総額		借入実行残高	—百万円	差引	20,000百万円
受取手形	75百万円																																															
売掛金	1,175百万円																																															
支払手形	137百万円																																															
買掛金	2,195百万円																																															
未払金	97百万円																																															
コミットメント	20,000百万円																																															
ライン総額																																																
借入実行残高	—百万円																																															
差引	20,000百万円																																															
受取手形	65百万円																																															
売掛金	1,084百万円																																															
支払手形	135百万円																																															
買掛金	2,040百万円																																															
未払金	128百万円																																															
受取手形	92百万円																																															
売掛金	1,159百万円																																															
支払手形	144百万円																																															
買掛金	2,312百万円																																															
未払金	205百万円																																															
コミットメント	20,000百万円																																															
ライン総額																																																
借入実行残高	—百万円																																															
差引	20,000百万円																																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																										
<p>※1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものであります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 373 555 591"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に撤去工事費用が51百万円あります。</p> <p>※3 固定資産売却損は主に機械装置の売却によるものであります。</p> <p>※4 _____</p>	建物及び構築物	81百万円	機械装置及び運搬具	38百万円	有形固定資産その他	15百万円	合計	134百万円	<p>※1 同左</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産売却損は主に有形固定資産その他の売却によるものであります。</p> <p>※4 工場閉鎖損失 (株)エーピーアイ コーポレーション久寿工場の閉鎖が決定し、これに伴い発生した減損損失790百万円、固定資産整理損失引当金繰入額564百万円であります。 なお、上記減損損失の内容は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="580 1148 1002 1395"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株エーピーアイ コーポレーション久寿工場 (三重県四日市市)</td> <td>化成品製造設備</td> <td>建物、構築物及び機械装置等</td> <td>790</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピング化を行っており、事業用資産につきましては資産グループを、賃貸資産及び遊休資産については個別資産をグルーピングの最小単位としております。同工場は閉鎖が決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（790百万円）を工場閉鎖損失に含めて特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	株エーピーアイ コーポレーション久寿工場 (三重県四日市市)	化成品製造設備	建物、構築物及び機械装置等	790	<p>※1 同左</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1098 373 1422 624"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>435百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に撤去工事費用が106百万円あります。</p> <p>※3 固定資産売却損は主に機械装置の売却によるものであります。</p> <p>※4 _____</p>	建物及び構築物	228百万円	機械装置及び運搬具	153百万円	有形固定資産その他	30百万円	無形固定資産	24百万円	合計	435百万円
建物及び構築物	81百万円																											
機械装置及び運搬具	38百万円																											
有形固定資産その他	15百万円																											
合計	134百万円																											
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																									
株エーピーアイ コーポレーション久寿工場 (三重県四日市市)	化成品製造設備	建物、構築物及び機械装置等	790																									
建物及び構築物	228百万円																											
機械装置及び運搬具	153百万円																											
有形固定資産その他	30百万円																											
無形固定資産	24百万円																											
合計	435百万円																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※5 _____	※5 合併関連費用 田辺製薬株式会社との合併準備に伴い発生したシステム統合費用、移転費用等があります。	※5 _____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	458,434	—	—	458,434

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,080百万円	15.44円	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(注) 配当金の総額には、特別配当金4,500百万円(1株当たり配当額 9.81円)を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	3,490百万円	利益剰余金	7.61円	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	458,434	—	—	458,434

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,000百万円	6.54円	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年8月30日 取締役会	普通株式	3,520百万円	7.68円	平成19年9月20日	平成19年9月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	458,434	—	—	458,434

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会(注)	普通株式	7,080百万円	15.44円	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	3,490百万円	7.61円	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(注) 配当金の総額には、特別配当金4,500百万円（1株当たり配当額 9.81円）を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,000百万円	利益剰余金	6.54円	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 12,981百万円	現金及び預金勘定 40,032百万円	現金及び預金勘定 13,905百万円
短期貸付金勘定 63,787百万円	短期貸付金勘定 49,425百万円	短期貸付金勘定 72,653百万円
計 76,768百万円	計 89,457百万円	計 86,558百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,153百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,250百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,281百万円
現金及び現金同等物以外の短期貸付金 △100百万円	現金及び現金同等物以外の短期貸付金 △88百万円	現金及び現金同等物以外の短期貸付金 △95百万円
現金及び現金同等物 75,515百万円	現金及び現金同等物 88,119百万円	現金及び現金同等物 85,182百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 454 555 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>46</td> <td>841</td> <td>14</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>36</td> <td>535</td> <td>6</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>10</td> <td>306</td> <td>8</td> <td>324</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="231 1011 555 1113"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>324百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="231 1458 555 1561"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>125百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="231 1801 555 1904"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	46	841	14	901	減価償却累計額相当額	36	535	6	577	中間期末残高相当額	10	306	8	324	1年以内	173百万円	1年超	151百万円	合計	324百万円	支払リース料	125百万円	減価償却費相当額	125百万円	1年以内	5百万円	1年超	15百万円	合計	21百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 454 989 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>70</td> <td>317</td> <td>14</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>44</td> <td>220</td> <td>3</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>26</td> <td>97</td> <td>11</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="665 1011 989 1113"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="665 1458 989 1561"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>84百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="665 1801 989 1904"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	70	317	14	401	減価償却累計額相当額	44	220	3	267	中間期末残高相当額	26	97	11	134	1年以内	75百万円	1年超	59百万円	合計	134百万円	支払リース料	84百万円	減価償却費相当額	84百万円	1年以内	8百万円	1年超	16百万円	合計	24百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 454 1423 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>65</td> <td>686</td> <td>13</td> <td>764</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>46</td> <td>482</td> <td>5</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>19</td> <td>204</td> <td>8</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1099 1011 1423 1113"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1099 1458 1423 1561"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>228百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1099 1801 1423 1904"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	65	686	13	764	減価償却累計額相当額	46	482	5	533	期末残高相当額	19	204	8	231	1年以内	130百万円	1年超	101百万円	合計	231百万円	支払リース料	228百万円	減価償却費相当額	228百万円	1年以内	7百万円	1年超	19百万円	合計	26百万円
	機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																										
取得価額相当額	46	841	14	901																																																																																																										
減価償却累計額相当額	36	535	6	577																																																																																																										
中間期末残高相当額	10	306	8	324																																																																																																										
1年以内	173百万円																																																																																																													
1年超	151百万円																																																																																																													
合計	324百万円																																																																																																													
支払リース料	125百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	125百万円																																																																																																													
1年以内	5百万円																																																																																																													
1年超	15百万円																																																																																																													
合計	21百万円																																																																																																													
	機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																										
取得価額相当額	70	317	14	401																																																																																																										
減価償却累計額相当額	44	220	3	267																																																																																																										
中間期末残高相当額	26	97	11	134																																																																																																										
1年以内	75百万円																																																																																																													
1年超	59百万円																																																																																																													
合計	134百万円																																																																																																													
支払リース料	84百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	84百万円																																																																																																													
1年以内	8百万円																																																																																																													
1年超	16百万円																																																																																																													
合計	24百万円																																																																																																													
	機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																										
取得価額相当額	65	686	13	764																																																																																																										
減価償却累計額相当額	46	482	5	533																																																																																																										
期末残高相当額	19	204	8	231																																																																																																										
1年以内	130百万円																																																																																																													
1年超	101百万円																																																																																																													
合計	231百万円																																																																																																													
支払リース料	228百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	228百万円																																																																																																													
1年以内	7百万円																																																																																																													
1年超	19百万円																																																																																																													
合計	26百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
その他	-	-	-	1,511	1,495	△16	1,013	1,002	△11
合計	-	-	-	1,511	1,495	△16	1,013	1,002	△11

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,732	15,665	10,933	4,077	11,152	7,075	4,416	13,112	8,696
合計	4,732	15,665	10,933	4,077	11,152	7,075	4,416	13,112	8,696

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	505	-	-
(2) その他有価証券 非上場株式	876	874	877

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額 等 (百万円)	契約額 等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)	契約額 等 (百万円)	契約額 等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)	契約額 等 (百万円)	契約額 等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引												
	買建												
	米ドル	481	—	488	7	—	—	—	—	867	—	863	△4
	ユーロ	148	—	149	1	—	—	—	—	260	—	265	5
	ポンド	308	—	305	△3	—	—	—	—	368	—	366	△2
	合計	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	△1

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	医薬品事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	95,979	16,001	227	112,207	—	112,207
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	91	4,824	956	5,871	(5,871)	—
計	96,070	20,825	1,183	118,078	(5,871)	112,207
営業費用	76,692	20,055	802	97,549	(5,918)	91,631
営業利益	19,378	770	381	20,529	47	20,576

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類による区分として「医薬品事業」及び「化成品事業」に、役務提供に係るものを「その他事業」にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の内容

- (1) 医薬品事業：神経系用医薬品、循環器官用医薬品、呼吸器官用医薬品、消化器官用医薬品、代謝性医薬品、生物学的製剤、その他の医薬品
- (2) 化成品事業：酸化防止剤、有機過氧化物、殺菌剤、医薬原体、その他の化成品
- (3) その他事業：不動産賃貸業、物流・倉庫業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	医薬品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	105,357	8,584	113,941	—	113,941
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,034	1,034	(1,034)	—
計	105,357	9,618	114,975	(1,034)	113,941
営業費用	84,990	8,746	93,736	(1,086)	92,650
営業利益	20,367	872	21,239	52	21,291

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質等を基準として「医薬品事業」及び「その他事業」にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の内容

- (1) 医薬品事業：神経系用医薬品、循環器官用医薬品、呼吸器官用医薬品、消化器官用医薬品、代謝性医薬品、生物学的製剤、その他の医薬品
- (2) その他事業：化成品、不動産賃貸業、物流・倉庫業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用はありません。

- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 1 たな卸資産（製商品）の評価基準」に記載のとおり、当中間連結会計期間から製品及び商品の評価基準を原価法から低価法に変更しております。なお、この変更による事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおり、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

（事業区分の方法の変更）

当社は、田辺製薬株式会社との合併に伴い、事業区分について統一を図るため、当中間連結会計期間より全体の事業区分を「医薬品事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3区分から「医薬品事業」、「その他事業」の2区分に変更し、化成品を「その他事業」に含めております。また同時に、前連結会計年度まで「化成品事業」に含めておりました医薬原体につきましては、当社グループの事業内容をより適切に反映させるために、「医薬品事業」に含めることといたしました。

なお、従来の事業区分によった場合は、以下のとおりであります。

	医薬品事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	98,749	14,743	449	113,941	—	113,941
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71	4,643	1,176	5,890	(5,890)	—
計	98,820	19,386	1,625	119,831	(5,890)	113,941
営業費用	78,607	18,691	1,283	98,581	(5,931)	92,650
営業利益	20,213	695	342	21,250	41	21,291

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	医薬品事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	193,848	33,213	456	227,517	—	227,517
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105	9,485	1,844	11,434	(11,434)	—
計	193,953	42,698	2,300	238,951	(11,434)	227,517
営業費用	156,057	41,425	1,591	199,073	(11,511)	187,562
営業利益	37,896	1,273	709	39,878	77	39,955

（注）1 事業区分の方法

製品の種類による区分として「医薬品事業」及び「化成品事業」に、役務提供に係るものを「その他事業」にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の内容

- (1) 医薬品事業：神経系用医薬品、循環器官用医薬品、呼吸器官用医薬品、消化器官用医薬品、代謝性医薬品、生物学的製剤、その他の医薬品
- (2) 化成品事業：酸化防止剤、有機過酸化物、殺菌剤、医薬原体、その他の化成品
- (3) その他事業：不動産賃貸業、物流・倉庫業

- 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 2 役員賞与に関する会計基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、この変更による事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
1株当たり純資産額 518円32銭 1株当たり中間純利益金額 29円69銭	1株当たり純資産額 539円56銭 1株当たり中間純利益金額 22円73銭	1株当たり純資産額 531円95銭 1株当たり当期純利益金額 53円02銭																														
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>																														
<p>1株当たり純資産額</p> <table border="1" data-bbox="169 570 557 875"> <tr><td>純資産の部の合計額</td><td>247,482百万円</td></tr> <tr><td>純資産の部の合計額から控除する金額</td><td>9,864百万円</td></tr> <tr><td>(うち少数株主持分)</td><td>(9,864百万円)</td></tr> <tr><td>普通株式に係る中間期末の純資産額</td><td>237,618百万円</td></tr> <tr><td>1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数</td><td>458,434,883株</td></tr> </table>	純資産の部の合計額	247,482百万円	純資産の部の合計額から控除する金額	9,864百万円	(うち少数株主持分)	(9,864百万円)	普通株式に係る中間期末の純資産額	237,618百万円	1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	458,434,883株	<p>1株当たり純資産額</p> <table border="1" data-bbox="603 570 991 875"> <tr><td>純資産の部の合計額</td><td>260,488百万円</td></tr> <tr><td>純資産の部の合計額から控除する金額</td><td>13,136百万円</td></tr> <tr><td>(うち少数株主持分)</td><td>(13,136百万円)</td></tr> <tr><td>普通株式に係る中間期末の純資産額</td><td>247,352百万円</td></tr> <tr><td>1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数</td><td>458,434,883株</td></tr> </table>	純資産の部の合計額	260,488百万円	純資産の部の合計額から控除する金額	13,136百万円	(うち少数株主持分)	(13,136百万円)	普通株式に係る中間期末の純資産額	247,352百万円	1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	458,434,883株	<p>1株当たり純資産額</p> <table border="1" data-bbox="1037 570 1425 875"> <tr><td>純資産の部の合計額</td><td>253,242百万円</td></tr> <tr><td>純資産の部の合計額から控除する金額</td><td>9,377百万円</td></tr> <tr><td>(うち少数株主持分)</td><td>(9,377百万円)</td></tr> <tr><td>普通株式に係る期末の純資産額</td><td>243,865百万円</td></tr> <tr><td>1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数</td><td>458,434,883株</td></tr> </table>	純資産の部の合計額	253,242百万円	純資産の部の合計額から控除する金額	9,377百万円	(うち少数株主持分)	(9,377百万円)	普通株式に係る期末の純資産額	243,865百万円	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	458,434,883株
純資産の部の合計額	247,482百万円																															
純資産の部の合計額から控除する金額	9,864百万円																															
(うち少数株主持分)	(9,864百万円)																															
普通株式に係る中間期末の純資産額	237,618百万円																															
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	458,434,883株																															
純資産の部の合計額	260,488百万円																															
純資産の部の合計額から控除する金額	13,136百万円																															
(うち少数株主持分)	(13,136百万円)																															
普通株式に係る中間期末の純資産額	247,352百万円																															
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	458,434,883株																															
純資産の部の合計額	253,242百万円																															
純資産の部の合計額から控除する金額	9,377百万円																															
(うち少数株主持分)	(9,377百万円)																															
普通株式に係る期末の純資産額	243,865百万円																															
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	458,434,883株																															
<p>1株当たり中間純利益</p> <table border="1" data-bbox="169 930 557 1174"> <tr><td>中間純利益</td><td>13,612百万円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>普通株式に係る中間純利益</td><td>13,612百万円</td></tr> <tr><td>普通株式の期中平均株式数</td><td>458,434,883株</td></tr> </table>	中間純利益	13,612百万円	普通株主に帰属しない金額	－百万円	普通株式に係る中間純利益	13,612百万円	普通株式の期中平均株式数	458,434,883株	<p>1株当たり中間純利益</p> <table border="1" data-bbox="603 930 991 1174"> <tr><td>中間純利益</td><td>10,418百万円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>普通株式に係る中間純利益</td><td>10,418百万円</td></tr> <tr><td>普通株式の期中平均株式数</td><td>458,434,883株</td></tr> </table>	中間純利益	10,418百万円	普通株主に帰属しない金額	－百万円	普通株式に係る中間純利益	10,418百万円	普通株式の期中平均株式数	458,434,883株	<p>1株当たり当期純利益</p> <table border="1" data-bbox="1037 930 1425 1174"> <tr><td>当期純利益</td><td>24,305百万円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>普通株式に係る当期純利益</td><td>24,305百万円</td></tr> <tr><td>普通株式の期中平均株式数</td><td>458,434,883株</td></tr> </table>	当期純利益	24,305百万円	普通株主に帰属しない金額	－百万円	普通株式に係る当期純利益	24,305百万円	普通株式の期中平均株式数	458,434,883株						
中間純利益	13,612百万円																															
普通株主に帰属しない金額	－百万円																															
普通株式に係る中間純利益	13,612百万円																															
普通株式の期中平均株式数	458,434,883株																															
中間純利益	10,418百万円																															
普通株主に帰属しない金額	－百万円																															
普通株式に係る中間純利益	10,418百万円																															
普通株式の期中平均株式数	458,434,883株																															
当期純利益	24,305百万円																															
普通株主に帰属しない金額	－百万円																															
普通株式に係る当期純利益	24,305百万円																															
普通株式の期中平均株式数	458,434,883株																															

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 当社は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。</p> <p>当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6)個別財務諸表上の会計処理 ③合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である当社を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。</p> <p>(パーチェス法適用)</p> <p>(1) 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率</p> <p>① 被取得企業の名称および事業の内容</p> <p>名称 田辺製薬株式会社</p> <p>事業の内容</p> <p>医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化粧品等の製造・販売</p>	<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会における決議を経て、同日、田辺製薬株式会社との間で合併契約書を締結いたしました。当該合併契約書につきましては、田辺製薬株式会社では、平成19年6月26日開催の第103回定時株主総会において、当社では、平成19年6月22日の第6回定時株主総会(書面決議)において承認を得ております。</p> <p>(パーチェス法適用)</p> <p>1 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称および事業の内容</p> <p>名称 田辺製薬株式会社</p> <p>事業の内容</p> <p>医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化粧品等の製造・販売</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 企業結合を行った主な理由</p> <p>医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。</p> <p>こうした錯綜する環境見通しのなか、当社は、海外事業展開の強化および三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬株式会社は、自社オリジナル品の研究開発の促進および医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。</p> <p>当社と田辺製薬株式会社は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。</p> <p>その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>③ 企業結合日 平成19年10月1日</p>	<p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。</p> <p>こうした錯綜する環境見通しのなか、当社は、海外事業展開の強化および三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬株式会社は、自社オリジナル品の研究開発の促進および医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。</p> <p>当社と田辺製薬株式会社は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。</p> <p>その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年10月1日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 企業結合の法的形式 田辺製薬株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社として、吸収合併により合併いたしました。</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 田辺三菱製薬株式会社 (英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)</p> <p>⑥ 取得した議決権比率 56.4%</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価およびその内訳、発行する株式の種類および合併比率、その算定方法ならびに交付株式数</p> <p>① 被取得企業の取得原価およびその内訳 取得の対価 田辺製薬株式会社の普通株式 399,461百万円 取得に直接要した支出 493百万円 取得原価 399,954百万円</p> <p>② 株式の種類および合併比率 株式の種類 普通株式 合併比率 田辺製薬株式会社1：当社0.69</p>	<p>(4) 企業結合の法的形式 田辺製薬株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社として、吸収合併により合併いたします。</p> <p>(5) 結合後企業の名称 田辺三菱製薬株式会社 (英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)</p> <p>(6) 取得した議決権比率 56.4%</p> <p>2 発行する株式の種類および合併比率、その算定方法ならびに交付予定の株式数</p> <p>(1) 株式の種類および合併比率 株式の種類 普通株式 合併比率 田辺製薬株式会社1：当社0.69</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>③ 合併比率の算定方法</p> <p>当社および田辺製薬株式会社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公平性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」）を、田辺製薬株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ」）をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>野村證券は、当社については類似会社比較分析、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析等を、田辺製薬株式会社については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチは、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>当社は、野村證券による合併比率の算定結果を参考に、田辺製薬株式会社は、メリルリンチによる合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>④ 交付株式数</p> <p>316,320,069株</p> <p>田辺製薬株式会社は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたしました。</p> <p>なお、合併会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社であります。</p>	<p>(2) 合併比率の算定方法</p> <p>当社および田辺製薬株式会社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公平性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」）を、田辺製薬株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ」）をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>野村證券は、当社については類似会社比較分析、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析等を、田辺製薬株式会社については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチは、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>当社は、野村證券による合併比率の算定結果を参考に、田辺製薬株式会社は、メリルリンチによる合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>(3) 交付予定の株式数</p> <p>316,320,069株</p> <p>田辺製薬株式会社は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたします。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>2. 「1 中間連結財務諸表等 (2) その他 重要な訴訟事件等」に記載しておりますHCV (C型肝炎ウイルス) 感染被害損害賠償請求訴訟につきまして、大阪高等裁判所から、平成19年11月7日に和解勧告が出され、同12月13日には和解骨子案が提示されております。</p> <p>これを受け当社及び株式会社ベネシスは、本和解骨子案を真摯に受け止め、前向きに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、当社が負担すべき和解金額につきましては、全体の対象人数の把握など現時点では不確定な部分が多く、合理的に見積もることが困難な状況であります。当中間連結会計期間末現在、同日時点の原告を対象に各地方裁判所の判決を基準として訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の状況により負担が増える可能性があります。</p>	<p>3 実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6) 個別財務諸表上の会計処理 ③ 合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である当社を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。</p> <p>なお、合併会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社となる予定であります。</p>

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

[H I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染被害損害賠償請求訴訟]

旧株式会社ミドリ十字は、抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）を使用したことでH I V（人免疫不全ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国及び他の製薬会社等4社とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、当社は平成10年4月1日付けの同社との合併によりこれらの訴訟を承継いたしました。

当該訴訟は、平成8年3月29日の最初の和解以降平成19年9月30日までに、原告患者1,379名との和解が成立しております。

当社は、抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）によるH I V感染問題の和解による早期全面解決のため、引続き誠意をもって対応していく所存であります。

[H C V（C型肝炎ウイルス）感染被害損害賠償請求訴訟]

当社及び株式会社ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または非加熱第IX因子製剤を使用したことによりH C V（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。

平成19年9月30日現在、当社及び株式会社ベネシスにかかる原告は162名であり、国とともに支払うよう請求されている損害賠償請求金額は、9,746百万円であります。なお、原告は今後増加する可能性があります。

また、平成19年9月30日現在、地方裁判所にて言い渡された判決の概要は次のとおりであります。

裁判所名	原告数 (名)	損害賠償 請求額 (百万円)	判決日	対象原告数 (名)	請求認容 総額 (百万円)	対象となる被告
大阪地方裁判所	13	759	平成18年6月21日	5	136	国、当社及び株式会社ベネシス
				4	119	当社及び株式会社ベネシス
福岡地方裁判所	18	1,166	平成18年8月30日	11	168	国、当社及び株式会社ベネシス
東京地方裁判所(注)	19	1,210	平成19年3月23日	6	123	国、当社及び株式会社ベネシス
				7	136	当社及び株式会社ベネシス
名古屋地方裁判所 (注)	8	539	平成19年7月31日	7	116	国、当社及び株式会社ベネシス
仙台地方裁判所	6	297	平成19年9月7日	1	11	当社及び株式会社ベネシス

(注)原告数及び損害賠償請求額は、当社及び株式会社ベネシスが提訴を受けている分に限定しております。

当社及び株式会社ベネシスは、当社及び株式会社ベネシスの主張が認められていない点があること、また訴訟が係争中であること等を総合的に勘案し、さらに上級審において司法の判断を仰ぎたいと考え、各高等裁判所にそれぞれ控訴しております。

[米国H I V（ヒト免疫不全ウイルス）等感染被害損害賠償請求訴訟]

100%出資の米国子会社であるアルファ・テラピュティク・コーポレーションは、1980年代に販売した非加熱血液製剤によりH I V等に感染したとして、主として米国非居住者（欧州他）から米国の他の血液製剤メーカー3社とともに、米国で提訴（集団訴訟）されております。平成19年9月30日現在の訴訟は114件であり、現在証拠開示手続きが進行中であります。

同社は過去に米国の他の血液製剤メーカー3社とともに米国内H I V集団訴訟を受け、和解しておりますが、同社負担のほとんどが製造物賠償責任保険でカバーされております。今回の訴訟に関しましても、同様に付保しております。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1		6,031		25,907		6,440			
2	※7	205		204		220			
3	※7	59,889		61,090		61,807			
4		20,454		19,280		20,004			
5		63,686		48,694		72,557			
6	※10	14,800		13,783		13,472			
7		12,175		11,160		10,704			
8		3,513		6,966		5,678			
		流動資産合計	180,757	62.9	187,086	62.7	190,886	64.7	
II 固定資産									
(1) 有形固定資産 ※1									
1		12,922		11,777		12,397			
2		3,391		2,602		2,924			
3		8,400		8,309		8,315			
4		51		110		9			
5		4,691		4,206		4,301			
		有形固定資産 合計	29,458	(10.3)	27,006	(9.1)	27,947	(9.5)	
(2) 無形固定資産									
(3) 投資その他の 資産									
1		16,567		13,351		14,464			
2		45,469		49,632		45,469			
3		6,491		13,668		9,496			
4	※2,4	6,946		5,799		5,597			
		貸倒引当金 △24		△20		△20			
		投資その他の 資産合計	75,450	(26.3)	82,432	(27.6)	75,007	(25.4)	
		固定資産合計	106,416	37.1	111,285	37.3	104,124	35.3	
		資産合計	287,174	100.0	298,371	100.0	295,010	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			
(負債の部)										
I 流動負債										
1	※7	585		522		600				
2	※7	19,052		15,820		18,103				
3	※9	9,489		10,374		9,870				
4	※7	10,958		9,251		11,984				
5		1,771		4,410		1,519				
6	※8	766		736		1,235				
7		908		907		1,470				
8		5,697		5,853		5,799				
9		148		88		134				
10		1,095		1,179		1,049				
11		1,343		1,343		1,343				
12		379		1,958		796				
流動負債合計			52,197	18.2		52,446	17.6		53,909	18.3
II 固定負債										
1		1,383		2,453		1,153				
2		2,716		2,899		2,959				
3		388		—		396				
4		—		2,135		2,092				
5		333		279		283				
固定負債合計			4,822	1.7		7,766	2.6		6,885	2.3
負債合計			57,019	19.9		60,213	20.2		60,794	20.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		30,560	10.7	5,738	1.9	30,560	10.4
(2) 資本剰余金							
1 資本準備金		70,964		—		70,964	
2 その他資本 剰余金		9		95,796		9	
資本剰余金合 計		70,974	24.7	95,796	32.1	70,974	24.0
(3) 利益剰余金							
1 利益準備金		5,561		5,561		5,561	
2 その他利益 剰余金							
特別償却準 備金		711		327		478	
固定資産圧 縮積立金		346		315		331	
別途積立金		81,693		81,693		81,693	
繰越利益剰 余金		33,818		44,538		39,439	
利益剰余金合 計		122,130	42.5	132,435	44.4	127,504	43.2
株主資本合計		223,665	77.9	233,970	78.4	229,039	77.6
II 評価・換算差額 等							
(1) その他有価証 券評価差額金		6,486	2.2	4,188	1.4	5,177	
(2) 繰延ヘッジ損 益		2	0.0	—		△0	
評価・換算差額 等合計		6,489	2.2	4,188	1.4	5,176	1.8
純資産合計		230,154	80.1	238,158	79.8	234,216	79.4
負債純資産合計		287,174	100.0	298,371	100.0	295,010	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			91,956	100.0		94,120	100.0		184,173	100.0
II 売上原価			29,969	32.6		30,267	32.2		59,570	32.3
売上総利益			61,987	67.4		63,852	67.8		124,603	67.7
返品調整引当 金戻入額			151	0.2		134	0.2		151	0.1
返品調整引当 金繰入額			148	0.2		88	0.1		134	0.1
差引売上総利 益			61,990	67.4		63,899	67.9		124,619	67.7
III 販売費及び一般 管理費			45,473	49.4		46,446	49.4		93,037	50.6
営業利益			16,517	18.0		17,452	18.5		31,582	17.1
IV 営業外収益	※1		2,144	2.3		2,948	3.1		3,665	2.0
V 営業外費用	※2		602	0.7		725	0.7		1,395	0.7
経常利益			18,059	19.6		19,675	20.9		33,851	18.4
VI 特別利益	※3		1,462	1.6		136	0.1		2,836	1.5
VII 特別損失	※4		233	0.2		2,770	2.9		2,759	1.5
税引前中間(当 期)純利益			19,289	21.0		17,041	18.1		33,928	18.4
法人税、住民 税及び事業税		4,499			4,159			8,158		
法人税等調整 額		2,048	6,547	7.1	1,431	5,590	5.9	4,164	12,322	6.7
中間(当期) 純利益			12,741	13.9		11,451	12.2		21,605	11.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	30,560	70,964	9	70,974	5,561	864	635	81,693	27,738	116,493	218,028
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)									△7,080	△7,080	△7,080
役員賞与(注)									△24	△24	△24
特別償却準備金の取崩(注)						△321			321	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)							△274		274	—	—
特別償却準備金の積立(注)						350			△350	—	—
特別償却準備金の取崩						△182			182	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△15		15	—	—
中間純利益									12,741	12,741	12,741
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△153	△289	—	6,079	5,637	5,637
平成18年9月30日残高 (百万円)	30,560	70,964	9	70,974	5,561	711	346	81,693	33,818	122,130	223,665

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,901	—	6,901	224,929
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△7,080
役員賞与(注)				△24
特別償却準備金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
中間純利益				12,741
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△415		△412	△412
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△415		△412	5,224
平成18年9月30日残高 (百万円)	6,486		6,489	230,154

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
						特別 償却 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	30,560	70,964	9	70,974	5,561	478	331	81,693	39,439	127,504	229,039
中間会計期間中の変動額											
資本金からその他資本剰余 金への振替（注）	△24,822		24,822	24,822							—
資本準備金からその他資本 剰余金への振替（注）		△70,964	70,964	—							—
剰余金の配当									△6,520	△6,520	△6,520
特別償却準備金の取崩						△151			151	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△16		16	—	—
中間純利益									11,451	11,451	11,451
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△24,822	△70,964	95,786	24,822	—	△151	△16	—	5,098	4,931	4,931
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,738	—	95,796	95,796	5,561	327	315	81,693	44,538	132,435	233,970

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,177	△0	5,176	234,216
中間会計期間中の変動額				
資本金からその他資本剰余 金への振替（注）				—
資本準備金からその他資本 剰余金への振替（注）				—
剰余金の配当				△6,520
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
中間純利益				11,451
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△989	0	△988	△988
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△989	0	△988	3,942
平成19年9月30日残高 (百万円)	4,188	—	4,188	238,158

（注）平成19年6月の定時株主総会決議に基づく資本金及び資本準備金のその他資本剰余金への振替であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
						特別 償却 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	30,560	70,964	9	70,974	5,561	864	635	81,693	27,738	116,493	218,028
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)									△7,080	△7,080	△7,080
役員賞与(注)									△24	△24	△24
特別償却準備金の取崩(注)						△321			321	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)							△274		274	-	-
特別償却準備金の積立(注)						350			△350	-	-
剰余金の配当									△3,490	△3,490	△3,490
特別償却準備金の取崩						△414			414	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△30		30	-	-
当期純利益									21,605	21,605	21,605
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	△385	△304	-	11,700	11,010	11,010
平成19年3月31日残高 (百万円)	30,560	70,964	9	70,974	5,561	478	331	81,693	39,439	127,504	229,039

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,901	-	6,901	224,929
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△7,080
役員賞与(注)				△24
特別償却準備金の取崩(注)				-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				-
特別償却準備金の積立(注)				-
剰余金の配当				△3,490
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				21,605
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,723	△0	△1,724	△1,724
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,723	△0	△1,724	9,286
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,177	△0	5,176	234,216

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品 総平均法による低価法 原材料他 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び工具 4～8年 器具備品</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法</p> <p>(2) 賞与引当金 将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間期に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 販売した製商品の返品によって生じる損失に備えるため、中間期末の売上債権に対し実績による返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 販売した製商品について将来発生する売上割戻に備えるため、中間期末売掛金等に対して、直近の売上割戻金等の実績率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 販売した製商品の返品によって生じる損失に備えるため、期末の売上債権に対し実績による返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 販売した製商品について将来発生する売上割戻に備えるため、期末売掛金等に対して、直近の売上割戻金等の実績率を乗じた金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) HIV訴訟和解損失引当金 HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金（弁護士費用等を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。見積額については、当中間期末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に、平成8年3月締結の和解に関する確認書及び現在までの和解実績を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時に一括処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p>	<p>(5) HIV訴訟和解損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(5) HIV訴訟和解損失引当金 HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金（弁護士費用等を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。見積額については、当期末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に、平成8年3月締結の和解に関する確認書および現在までの和解実績を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時に一括処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	<p>(7) 役員退職給与引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく中間期末所要額を計上しております。</p> <p>(8) _____</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(7) 役員退職給与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年10月1日の田辺製薬株式会社との合併により消滅会社となるため、合併期日の前日の役員に対し退職金を支給しており、役員退職給与引当金は当該支給に全額充当しております。</p> <p>(8) HCV訴訟損失引当金 当社は、平成14年10月21日以降、旧株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または非加熱第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当中間期末現在の原告を対象に、現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>同左</p>	<p>(7) 役員退職給与引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末所要額を計上しております。</p> <p>(8) HCV訴訟損失引当金 当社は、平成14年10月21日以降、旧株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または非加熱第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当期末現在の原告を対象に、現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月23日付けの東京地方裁判所判決により、第一審段階における主な裁判所の判断が示されたことを契機として、当期末より引当金を計上することといたしました。</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的でデリバティブ取引を行っており、投機的取引は行わない方針であります。当該取引を行うに当たっては、「経理規程」及び「外国為替予約規則」に則り経理部財務担当部門が行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社は完全親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 ——— (追加情報) 当社は、前事業年度まで完全親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として連結納税制度の適用を受けておりましたが、当社が田辺製菓株式会社と合併したことに伴い、当社は連結納税子法人ではなくなったため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結納税グループから離脱しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社は完全親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として連結納税制度を適用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
たな卸資産（製商品）の評価基準	—————	<p>当中間会計期間より、製品及び商品の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。この変更は、田辺製薬株式会社との合併に伴い会計処理の統一を図る必要があること、また、製品及び商品について市場価格の変動を評価額に反映させ、より期間損益の適正化及び財務健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>この変更に伴う評価損は売上原価に計上しておりますが、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————
固定資産除却損の計上区分の変更	—————	<p>当中間会計期間より、田辺製薬株式会社との合併に伴い会計処理の統一を図ることを目的として、特別損失に計上しておりました固定資産除却損のうち、設備の更新など経常的に発生するものについては、営業外費用に計上区分を変更いたしました。この変更は、期間損益における損益区分をより明確にするために行ったものであります。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————
固定資産の減価償却方法の変更	—————	<p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する額は、230,152百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する額は、234,216百万円であります。なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
役員賞与に関する会計基準	—————	—————	当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益へ与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、一年内に前払いが解消する見込みがないため、当中間会計期間より固定資産の投資その他の資産に区分掲記することにいたしました。なお、前中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「前払年金費用」は1,344百万円であります。	—————

追加情報

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
固定資産の減価償却方法の変更	—————	<p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 52,082百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 担保に供している資産 担保に供している資産は下記のとおりであります。 裁判に係る供託金 投資その他の資産 295百万円 その他</p> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関等よりの借入金等に対する保証債務 (株)エーピーアイ コーポレーション 898百万円 (株)バイファ 1,421百万円 従業員の金融機関よりの借入金(住宅資金)に対する保証債務 275百万円 この他に関係会社の金融機関からの借入金等に対し、経営指導念書を差し入れております。 三菱製薬(広州)有限公司 19百万円 (1,000千RMB他)</p> <p>※4 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,606百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額754百万円が含まれております。</p> <p>※2 _____</p> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関等よりの借入金等に対する保証債務 (株)バイファ 854百万円 従業員の金融機関よりの借入金(住宅資金)に対する保証債務 231百万円 この他に関係会社の金融機関からの借入金等に対し、経営指導念書を差し入れております。 三菱製薬(広州)有限公司 29百万円 (1,000千RMB他)</p> <p>※4 裁判に係る供託金が738百万円含まれております。 これはHCV感染被害損害賠償請求訴訟に係る控訴手続きによるものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,323百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 担保に供している資産 裁判に係る供託金 投資その他の資産 295百万円 その他</p> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務 (株)バイファ 1,138百万円 従業員の金融機関よりの借入金(住宅資金)に対する保証債務 252百万円 この他に関係会社の金融機関からの借入金等に対し、経営指導念書を差し入れております。 三菱製薬(広州)有限公司 20百万円 (1,000千RMB他)</p> <p>※4 _____</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																									
<p>5 HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害損害賠償請求訴訟 当社及び株式会社ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または非加熱第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、国とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。</p> <p>平成18年9月30日現在、当社及び株式会社ベネシスにかかる原告は98名であり、国とともに支払うよう請求されている損害賠償請求金額は5,973百万円であります。なお、原告は今後増加する可能性があります。</p> <p>また、平成18年9月30日現在、一部の地方裁判所よりでている判決の概要は次のとおりであります。</p>	5	5																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="167 1074 242 1146">裁判所名</th> <th data-bbox="242 1074 327 1146">損害賠償請求額 (百万円)</th> <th data-bbox="327 1074 414 1146">原告数 (名)</th> <th data-bbox="414 1074 561 1146">判決日</th> </tr> <tr> <th data-bbox="167 1146 242 1218"></th> <th data-bbox="242 1146 327 1218">請求認容総額 (百万円)</th> <th data-bbox="327 1146 414 1218">対象原告数 (名)</th> <th data-bbox="414 1146 561 1218">対象となる被告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="167 1218 242 1365" rowspan="3">大阪地方裁判所</td> <td data-bbox="242 1218 327 1255">759</td> <td data-bbox="327 1218 414 1255">13</td> <td data-bbox="414 1218 561 1255">平成18年6月21日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 1255 327 1292">136</td> <td data-bbox="327 1255 414 1292">5</td> <td data-bbox="414 1255 561 1292">国、当社及び㈱ベネシス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 1292 327 1365">119</td> <td data-bbox="327 1292 414 1365">4</td> <td data-bbox="414 1292 561 1365">当社及び㈱ベネシス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1365 242 1465" rowspan="2">福岡地方裁判所</td> <td data-bbox="242 1365 327 1402">1,166</td> <td data-bbox="327 1365 414 1402">18</td> <td data-bbox="414 1365 561 1402">平成18年8月30日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 1402 327 1465">168</td> <td data-bbox="327 1402 414 1465">11</td> <td data-bbox="414 1402 561 1465">国、当社及び㈱ベネシス</td> </tr> </tbody> </table>	裁判所名	損害賠償請求額 (百万円)	原告数 (名)	判決日		請求認容総額 (百万円)	対象原告数 (名)	対象となる被告	大阪地方裁判所	759	13	平成18年6月21日	136	5	国、当社及び㈱ベネシス	119	4	当社及び㈱ベネシス	福岡地方裁判所	1,166	18	平成18年8月30日	168	11	国、当社及び㈱ベネシス		
裁判所名	損害賠償請求額 (百万円)	原告数 (名)	判決日																								
	請求認容総額 (百万円)	対象原告数 (名)	対象となる被告																								
大阪地方裁判所	759	13	平成18年6月21日																								
	136	5	国、当社及び㈱ベネシス																								
	119	4	当社及び㈱ベネシス																								
福岡地方裁判所	1,166	18	平成18年8月30日																								
	168	11	国、当社及び㈱ベネシス																								
<p>当社及び株式会社ベネシスは、当社及び株式会社ベネシスの主張が認められていない点があること、また他の地方裁判所にて訴訟が係争中であること等を総合的に勘案し、さらに上級審において司法の判断を仰ぎたいと考え、大阪高等裁判所及び福岡高等裁判所にそれぞれ控訴しております。</p>																											

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>6 手形割引高 米国血漿事業売却による受取 手形割引高 3,242百万円</p>	<p>6 —————</p>	<p>6 手形割引高 米国血漿事業売却による受取 手形割引高 3,246百万円</p>
<p>※7 中間期末日満期手形等の処理 中間期末日満期手形及び確定 期日現金決済（手形と同条件 で手形期日に現金決済する方 式）の会計処理は手形交換日 等をもって決済処理しており ます。 金融機関の休日の影響によ り、中間貸借対照表に含まれ る満期手形等は次のとおりで あります。 受取手形 50百万円 売掛金 411百万円 支払手形 137百万円 買掛金 846百万円 未払金 97百万円</p>	<p>※7 中間期末日満期手形等の処理 中間期末日満期手形及び確定 期日現金決済（手形と同条件 で手形期日に現金決済する方 式）の会計処理は手形交換日 等をもって決済処理しており ます。 金融機関の休日の影響によ り、中間貸借対照表に含まれ る満期手形等は次のとおりで あります。 受取手形 41百万円 売掛金 367百万円 支払手形 130百万円 買掛金 781百万円 未払金 59百万円</p>	<p>※7 期末日満期手形等の処理 期末日満期手形及び確定期日 現金決済（手形と同条件で手 形期日に現金決済する方式） の会計処理は手形交換日等 をもって決済処理しておりま す。 金融機関の休日の影響によ り、貸借対照表に含まれる満 期手形等は次のとおりであり ます。 受取手形 69百万円 売掛金 412百万円 支払手形 144百万円 買掛金 825百万円 未払金 205百万円</p>
<p>※8 「仮払消費税等」及び「預り 消費税等」は相殺のうえ流動 負債に「未払消費税等」とし て表示しております。</p>	<p>※8 同左</p>	<p>※8 —————</p>
<p>※9 コミットメントライン（融資 枠）契約 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引金融機関 5行とコミットメントライン 契約を締結しております。こ の契約に基づく中間期末日の 借入未実行残高は次のとおり であります。 コミットメント 20,000百万円 ライン総額 借入実行残高 -百万円 差引 20,000百万円</p>	<p>※9 —————</p>	<p>※9 コミットメントライン（融資 枠）契約 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引金融機関 5行とコミットメントライン 契約を締結しております。こ の契約に基づく当期末の借入 未実行残高は次のとおりで あります。 コミットメント 20,000百万円 ライン総額 借入実行残高 -百万円 差引 20,000百万円</p>
<p>※10 米国子会社ウェルファイド・ インターナショナル・コーポ レーションへの貸付金のうち 貸倒引当金と相殺している額 20,345百万円</p>	<p>※10 米国子会社ウェルファイド・ インターナショナル・コーポ レーションへの貸付金のうち 貸倒引当金と相殺している額 20,581百万円</p>	<p>※10 米国子会社ウェルファイド・ インターナショナル・コーポ レーションへの貸付金のうち 貸倒引当金と相殺している額 20,459百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 187百万円 受取配当金 1,447百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 309百万円 受取配当金 2,274百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 438百万円 受取配当金 2,047百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 8百万円 寄付金 242百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 19百万円 寄付金 205百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 28百万円 寄付金 492百万円
※3 特別利益のうち重要なもの 親会社株式 1,401百万円 売却益	※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 97百万円 売却益	※3 特別利益のうち重要なもの 親会社株式 1,401百万円 売却益 投資有価証券 1,356百万円 売却益
※4 特別損失のうち重要なもの 特別退職金 171百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 合併関連費用 1,862百万円 特別退職金 856百万円 合併関連費用は、田辺製薬株式会社との合併準備に伴い発生したシステム統合費用、移転費用等であります。	※4 特別損失のうち重要なもの HCV訴訟損失 2,092百万円 引当金繰入額 特別退職金 300百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,823百万円 無形固定資産 392百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,631百万円 無形固定資産 343百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,827百万円 無形固定資産 767百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="172 447 555 781"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>589</td> <td>387</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>630</td> <td>413</td> <td>217</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="231 1087 555 1190"> <tr> <td>1年以内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>217百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="231 1539 555 1642"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="207 1873 555 1976"> <tr> <td>1年以内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	31	22	8	工具器具備品	589	387	202	その他	10	3	6	合計	630	413	217	1年以内	127百万円	1年超	89百万円	合計	217百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円	1年以内	5百万円	1年超	15百万円	合計	21百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="606 447 989 781"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>31</td> <td>26</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>129</td> <td>88</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175</td> <td>118</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="665 1087 989 1190"> <tr> <td>1年以内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="665 1539 989 1642"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>56百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="641 1873 989 1976"> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	31	26	5	工具器具備品	129	88	41	その他	14	3	10	合計	175	118	57	1年以内	30百万円	1年超	26百万円	合計	57百万円	支払リース料	56百万円	減価償却費相当額	56百万円	1年以内	6百万円	1年超	16百万円	合計	23百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 447 1423 781"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>31</td> <td>24</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>474</td> <td>340</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>519</td> <td>370</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1099 1087 1423 1190"> <tr> <td>1年以内</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1099 1539 1423 1642"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>166百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1075 1873 1423 1976"> <tr> <td>1年以内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	31	24	6	工具器具備品	474	340	133	その他	13	5	8	合計	519	370	148	1年以内	88百万円	1年超	60百万円	合計	148百万円	支払リース料	166百万円	減価償却費相当額	166百万円	1年以内	7百万円	1年超	19百万円	合計	26百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械及び装置	31	22	8																																																																																																											
工具器具備品	589	387	202																																																																																																											
その他	10	3	6																																																																																																											
合計	630	413	217																																																																																																											
1年以内	127百万円																																																																																																													
1年超	89百万円																																																																																																													
合計	217百万円																																																																																																													
支払リース料	94百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	94百万円																																																																																																													
1年以内	5百万円																																																																																																													
1年超	15百万円																																																																																																													
合計	21百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械及び装置	31	26	5																																																																																																											
工具器具備品	129	88	41																																																																																																											
その他	14	3	10																																																																																																											
合計	175	118	57																																																																																																											
1年以内	30百万円																																																																																																													
1年超	26百万円																																																																																																													
合計	57百万円																																																																																																													
支払リース料	56百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	56百万円																																																																																																													
1年以内	6百万円																																																																																																													
1年超	16百万円																																																																																																													
合計	23百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械及び装置	31	24	6																																																																																																											
工具器具備品	474	340	133																																																																																																											
その他	13	5	8																																																																																																											
合計	519	370	148																																																																																																											
1年以内	88百万円																																																																																																													
1年超	60百万円																																																																																																													
合計	148百万円																																																																																																													
支払リース料	166百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	166百万円																																																																																																													
1年以内	7百万円																																																																																																													
1年超	19百万円																																																																																																													
合計	26百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 当社は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。</p> <p>当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6) 個別財務諸表上の会計処理 ③ 合併の規定により逆取得に該当するため、個別財務諸表上は持分プーリング法に準じた処理方法を適用いたします</p> <p>(持分プーリング法適用)</p> <p>(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称</p> <p>① 結合当事企業の名称およびその事業の内容 結合企業の名称 田辺製薬株式会社 事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売</p>	<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会における決議を経て、同日、田辺製薬株式会社との間で合併契約書を締結いたしました。当該合併契約書につきましては、田辺製薬株式会社では、平成19年6月26日開催の第103回定時株主総会において、当社では、平成19年6月22日の第6回定時株主総会(書面決議)において承認を得ております。</p> <p>(持分プーリング法適用)</p> <p>1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称</p> <p>(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 結合企業の名称 田辺製薬株式会社 事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>② 企業結合の目的</p> <p>医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。</p> <p>こうした錯綜する環境見通しのなか、当社は、海外事業展開の強化および三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬株式会社は、自社オリジナル品の研究開発の促進および医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。</p> <p>当社と田辺製薬株式会社は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。</p> <p>その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>③ 企業結合日 平成19年10月1日</p>	<p>(2) 企業結合の目的</p> <p>医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。</p> <p>こうした錯綜する環境見通しのなか、当社は、海外事業展開の強化および三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬株式会社は、自社オリジナル品の研究開発の促進および医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。</p> <p>当社と田辺製薬株式会社は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。</p> <p>その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年10月1日</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>④ 企業結合の法的形式 田辺製薬株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社として、吸収合併により合併いたしました。</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 田辺三菱製薬株式会社 (英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)</p> <p>(2) 合併比率およびその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率ならびに当該企業結合を持分の結合と判定した理由</p> <p>① 合併比率 田辺製薬株式会社 1 : 当社 0.69</p>	<p>(4) 企業結合の法的形式 田辺製薬株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社として、吸収合併により合併いたします。</p> <p>(5) 結合後企業の名称 田辺三菱製薬株式会社 (英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)</p> <p>2 合併比率およびその算定方法、交付予定の株式数、企業結合後の議決権比率ならびに当該企業結合を持分の結合と判定した理由</p> <p>(1) 合併比率 田辺製薬株式会社 1 : 当社 0.69</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>② 合併比率の算定方法</p> <p>当社および田辺製薬株式会社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公平性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」）を、田辺製薬株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ」）をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>野村證券は、当社については類似会社比較分析、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析等を、田辺製薬株式会社については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチは、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>当社は、野村證券による合併比率の算定結果を参考に、田辺製薬株式会社は、メリルリンチによる合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>③ 交付株式数</p> <p>普通株式 316,320,069株</p> <p>田辺製薬株式会社は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたしました。</p> <p>④ 企業結合後の議決権比率</p> <p>56.4%</p>	<p>(2) 合併比率の算定方法</p> <p>当社および田辺製薬株式会社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公平性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」）を、田辺製薬株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ」）をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>野村證券は、当社については類似会社比較分析、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析等を、田辺製薬株式会社については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチは、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>当社は、野村證券による合併比率の算定結果を参考に、田辺製薬株式会社は、メリルリンチによる合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>(3) 交付予定の株式数</p> <p>普通株式 316,320,069株</p> <p>田辺製薬株式会社は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたします。</p> <p>(4) 企業結合後の議決権比率</p> <p>56.4%</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																
	<p>⑤ 当該企業結合を持分の結合と判定した理由 「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6) 個別財務諸表上の会計処理 ③ 合併の規定により逆取得に該当するため、個別財務諸表上は持分プーリング法に準じた処理方法を適用いたします。</p> <p>(3) 結合企業へ引継いだ資産、負債および純資産の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>187,086百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>111,285百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>52,446百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>7,766百万円</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>5,738百万円</td></tr> <tr><td>資本剰余金</td><td>95,796百万円</td></tr> <tr><td>利益剰余金</td><td>132,435百万円</td></tr> <tr><td>評価・換算差額等</td><td>4,188百万円</td></tr> </table> <p>なお、合併会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社であります。</p> <p>2. 「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。</p>	流動資産	187,086百万円	固定資産	111,285百万円	流動負債	52,446百万円	固定負債	7,766百万円	資本金	5,738百万円	資本剰余金	95,796百万円	利益剰余金	132,435百万円	評価・換算差額等	4,188百万円	<p>(5) 当該企業結合を持分の結合と判定した理由 「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6) 個別財務諸表上の会計処理 ③ 合併の規定により逆取得に該当するため、個別財務諸表上は持分プーリング法に準じた処理方法を適用いたします。</p> <p>なお、合併会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社となる予定であります。</p>
流動資産	187,086百万円																	
固定資産	111,285百万円																	
流動負債	52,446百万円																	
固定負債	7,766百万円																	
資本金	5,738百万円																	
資本剰余金	95,796百万円																	
利益剰余金	132,435百万円																	
評価・換算差額等	4,188百万円																	

(2) 【その他】

① 訴訟事件等

「1 中間連結財務諸表等」の「(2) その他」に記載しております。

② 中間配当

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第6期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月26日 近畿財務局長に提出
---------------------	---------------	-----------------------------	-------------------------

有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第6期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年12月7日 近畿財務局長に提出
-------------------	---------------	-----------------------------	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

三菱ウェルファーマ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 隆行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ウェルファーマ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ウェルファーマ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

平成19年12月18日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 隆行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社（旧三菱ウェルファーマ株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社（旧三菱ウェルファーマ株式会社）及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成19年10月1日に田辺製薬株式会社と合併した。
2. 会社及び連結子会社の株式会社ベネシスは、HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害損害賠償請求訴訟に関して、大阪高等裁判所から、平成19年11月7日に和解勧告が出され、同12月13日に和解骨子案が提示されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

三菱ウェルファーマ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 西田 隆行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ウェルファーマ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ウェルファーマ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

平成19年12月18日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 隆行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社（旧三菱ウェルファーマ株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社（旧三菱ウェルファーマ株式会社）の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成19年10月1日に田辺製薬株式会社と合併した。
2. 会社は、HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害損害賠償請求訴訟に関して、大阪高等裁判所から、平成19年11月7日に和解勧告が出され、同12月13日に和解骨子案が提示されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。